

令和5年度 第2回 猿払村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年6月28日 13時30分から14時00分

2 開催場所 猿払村役場2階 第5会議室

3 出席委員 (7人)

会長	10番	水野委員
委員	2番	羽鳥委員
	4番	丹治委員
	6番	宮尾委員
	7番	森委員
	8番	守谷委員
	9番	木村委員

4 欠席委員 (2人)

	1番	早坂委員
	3番	大武委員

5 議事日程

第1 会期決定

第2 会議録署名委員の指名について

第3 事務報告

第4 議案第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について

第5 議案第2号 村に対しての農地保有合理化法人による農用地の買い入れ協議
制度が必要である旨の要請について

第6 議案第3号 現況証明願について

第7 その他

6 農業委員会事務局職員

事務次長 末永次長

農地係 眞坂主事

農地係 藤田主事

7 会議の概要

- 水野会長 ただいまの出席委員数は7名です。定足数に達しておりますので令和5年度第2回総会を開会致します。
日程に入る前に一言、ご挨拶を申し上げます。
- 本日は皆様お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。時期的にも忙しい中、急遽集まっていたということもありますので、本日は早速議題に入らせていただきたいと思います。
- 日程第1、会期の決定について。会期は本日一日限りと致しますがこれに、ご異議ありませんか。
- 委員一同 (異議なしの声)
- 水野会長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りと致します。
- 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第36条の規定により、7番森哲也君、8番守谷学君を指名致します。
- 日程第3、事務報告。内容について事務局より報告します。
- 末永次長 日程第3、事務報告。令和5年5月29日から令和5年6月27日までの報告となっております。
5月29日、令和5年度第1回猿払村農業委員会総会を第5会議室にて開催しております。委員6名、事務局4名の出席となっております。
事務報告については以上です。
- 水野会長 事務報告について、ご質問等ございますでしょうか。

なければ議事に入ります。
- 日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。
- 末永次長 日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について。下記のとおり、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告がありましたので、御審議願います。令和5年6月28日提出。
猿払村農業委員会会長水野正継。

今回提出された法人につきましては、株式会社〇〇〇〇、有限会社〇〇〇〇、株式会社〇〇〇〇となっております。

資料につきましては回覧しますのでご確認いただきますようお願いいたします。

(一同回覧中)

水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第5、議案第2号、村に対しての農地保有合理化法人による農用地の買入れ協議制度が必要である旨の要請についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

末永次長 日程第5、議案第2号、村に対しての農地保有合理化法人による農用地の買入れ協議制度が必要である旨の要請について。今回、農地の所有者から農業委員会へのあっせんの申し出があった農用地について、現時点において利用環境の調整が整っていないところではありますが、将来有料担い手農家へ農地の集積を図るため農地中間管理機構の買入れが特に必要であると認め、村に対し要請を行ってよろしいかご審議願います。令和5年6月28日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

今回、買入れ協議の要請があった農家さんについては、〇〇の〇〇〇〇〇さんになります。現況地目は畑・牧場となっております。面積は合計で74haとなっております。議案の方に申出書、対象農用地の一覧、附属資料に図面が添付してあります。

村に対して今回の要請を農業委員会から行うことによって、村から公社へ買入れ協議の実施要請が行われます。その後公社が〇〇さんから買入れを行う流れとなっております。今回の農地については〇〇にありまして、農地は年内に就農を予定しております〇〇の〇〇〇〇〇さんに5年後売渡しが行われる予定となっております。説明については以上です。

水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。

森委員 この地図の図面以外で〇〇さんの農地はあるのですか。

眞坂主事 若干残っています。地図の図面の1枚前に〇〇さんの所有農地一覧を付けているのですが、現地調査は公社とすでに行っております。その中で3筆ほど買取できない土地があり、理由としては現況が原野であったり、一部沢が走っている等になります。それ以外に関しては買取可能でした。

森委員 では、農地で残るものはほとんどないのですね。

眞坂主事 はい。大半の土地は買取可能でしたので、残った土地については農協さんのやり取りの中で決まると思います。

補足となりますが、附属資料の地図上で緑色のマルがついている地番については登記地目と現況地目が不一致になっている土地ということで、8月に公社が〇〇さんから買い上げる時まで現況と登記地目を一致させなければならぬため、次の議案で現況証明願いも出させていただきますが、7月には法務局で登記する予定です。

森委員 この〇〇の土地はなんですかね。

眞坂主事 前回の〇〇〇〇さんの土地のように、開パ事業等で切り分けた際に残った土地と思われます。

木村委員 買取不可の土地については最終的にどうなるんですか。

眞坂主事 農協さんの融資等で相対で買ってもらうか、そのまま本人に残すかになりますね。ただ、本人が持っても使用しない土地になるので、極力買い取ってほしいと話しております。

木村委員 〇〇の土地はどうするのですか。

眞坂主事 この土地については現況証明で地目変更し、村へ寄付する予定です。畑のままだと受けられないですが、現況証明で原野等に変更した後であれば受け取ることは可能です。

木村委員 今後、使っていない土地が増えてくる可能性が高く、使っている良い土地しか買い取りしませんよ、とならないようにいろいろ考えなければなりませんよね。

森委員 今後中間管理機構を経由することで、確定した農地しか買ってくれなくなるので、それ以外の農地がどんどん残されていくこととなりますよね。

- 水野会長 そういう農地が増えていく可能性が高いですね。
- 木村委員 村の方でも、そういった土地への対処を考えてもらえたら。〇〇は特にそういった土地が多くあるが、仕方ないで通してきている。
- 森委員 持ち主が居るうちなら良いが、離れてしまうと確認する作業自体が難しくなってしまう。
- 木村委員 実際にそういった問題が地元でも出てきている。
- 水野会長 実際に売れる土地しか売れなくなっている。
売れる農地、売れない農地を一括して管理していくのが理想的ではあるが、現状なかなか難しい。
- 本案件についてほかに質疑ございますか。なければ本案を可決することにご異議ございませんか。
- 委員一同 (異議なしの声)
- 水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第2号、村に対しての農地保有合理化法人による農用地の買入れ協議制度が必要である旨の要請についてを原案通り可決、決定いたします。
- 日程第6、議案第3号、現況証明願についてを議題と致します。内容について、事務局より説明致します。
- 末永次長 日程第6、議案第3号、現況証明願について。下記のとおり、現況証明願の提出がありましたので、ご審議願います。令和5年6月28日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。
先ほどの議題でも少し話が出ましたが、一つ目の土地については〇〇にありまして、今後所有権移転するにあたり現況が畑では無いという証明が無いと登記ができないということもありますので、現況証明願が提出された、ということになります。
また、その他の土地については〇〇になり、先ほどの議案の第2号に該当する農地として、登記と現況が不一致であり、公社の買入れをする際に一致していなくてはならないことから現況証明願が提出されたということになります。以上です。
- 水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。

森 委 員 現況と登記が不一致の農地というのは結構ありそうですね。

眞 坂 主 事 たくさんあります。

森 委 員 新規で参入する方は現況と登記が一致している状態で引き継ぎますが、それ以外の方はずっとその状態で来ているわけですね。

水 野 会 長 通常は原野を開拓して畑にするわけですが、その逆もありますよね。

森 委 員 造成して畑になっても、登記をしていなかった、ということもありますね。そのまま経営が持続していると、変更する必要もないですもんね。

水 野 会 長 そのために地元で監視しなきゃいけませんね。村でも固定資産税の関係でチェックしていると思うのですが。

ほかに質疑ございますか。なければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委 員 一 同 (異議なしの声)

水 野 会 長 異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第3号、現況証明願についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第7、その他。事務局より何か報告はございますか。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

無ければ、これで第2回の農業委員会総会を終了いたします。本日は、ご苦勞様でした。

議 長 水 野 正 継

会議録署名委員

守谷 学

会議録署名委員

森 正也